

事 務 連 絡

平成 2 2 年 5 月 1 4 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

台湾産マンゴーに係る検査命令免除対象輸出業者リストの更新について

標記については、「食品衛生法第 2 6 条第 3 項に基づく検査命令に係る別途指示等について」(平成22年3月30日付け事務連絡)の別添 1 の 2 の別表 2 3 によりお知らせしたところですが、今般、当該リストの更新(追加、削除)がありましたので、同別表を別紙のとおりとするので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。